

事 務 連 絡
令和2年11月17日

関係団体各位

大阪府知事 吉村 洋文

「感染防止宣言ステッカー」登録施設における感染防止対策の徹底について

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府では「感染防止宣言ステッカー」の登録についてお願いしているところですが、これまでの間、感染防止宣言ステッカー登録事業者に対する現地調査や府民からの通報により「レジと客の間にアクリル板等未設置」、「従業員がマスク未着用」について感染防止対策が取られていない事業者が多いことが分かりました。

つきましては、添付しております「感染防止対策概要」について、貴団体（社）内にご周知いただくとともに、積極的な感染防止対策の徹底をよろしく願いいたします。

別添参考資料 感染防止対策概要（チラシ）

問い合わせ先 代表 06-6941-0351

災害対策課

平井、新井（内線 4956）